

## 畳類公正競争規約作成連絡会 第23回 合同委員会 概要

日時：平成30年5月16日（水）13：30～17：00

場所：中央合同庁舎4号館 共用220会議室

出席：関係団体 全国い生産団体連合会、全日本畳事業協同組合、全国い製品卸商業団体連合会、全国畳材料卸商組合連合会、全国畳材商社会、全国畳産業振興会、全日本ISO畳振興協議会、全日本JIS畳床工業協同組合  
オブザーバー 押出発泡ポリスチレン工業会、日本建築士会連合会、大建工業株式会社、東海機器工業株式会社 消費者庁、農林水産省

昨年、議案審議まで至らなかった平成29年度臨時総会及び平成30年度通常総会について議論した。決定事項及び主な発言は以下のとおり。

### ○総会について

以下の意見を踏まえ、6月25日の週に開催するよう検討したが、複数の幹事会メンバーが揃わないことに加え、会場を確保することができなかったため、7月5日（木）に、平成29年度臨時総会及び平成30年度通常総会を開催することとした。

- ・総会開催日の遅くとも1ヶ月前までには全会員に資料を送付しなければならないが、現時点で資料が固まっていないことから、6月18日（月）の開催を延期してはどうか。
- ・会則では、事業年度終了後3ヶ月以内に総会を開くことになっているが、総会に諮る議案が固まっていない状況で、拙速に総会を開催すべきではない。

### ○今後取組む内容について

以下の意見があったが、幹事会としては、少なくとも今後1年間は、公正競争規約のことは考えず、畳業界として何をすべきかを考え、「国産い草の産地を守ること」、「消費者に畳の魅力を伝えること」に重きをおき、畳業界として、スタンダードルールを普及することに取組むことを確認した。

- ・畳表に関して産地偽装の対策に焦点を絞るべき。規約・施行規則・畳仕様書・出荷証明書は複雑になりすぎている。新たなコスト負担が生じる仕組みは回避すべき。
- ・取り組むべきポイントは、①偽装防止対策として、国産と中国産の表示の徹底、②規約の簡略化、③現行のJAS表示に準じた表示、でよいのではないか。
- ・協議会の目的、運営方法、必要経費、会費等が不明確。業界として規約を的確に機能させるためには、協議会の運営コストが非常に大きくなる。不明確なことが多い今の状態で協議会への入会の有無を問うこと（アンケート）は不適切である。
- ・畳表の情報が適切に伝達されていることを担保する仕組みの中で、要となるのは流通業の間屋ごとに自らの責任において発番する管理番号ではあるが、一方でこの番号を書かなくとも表示徹底の目的は達成できるため、省略することはできないか。もっと簡素化でき

るのではないか。基本的に自主的取組は強制ではないため、各々の判断で、管理番号の記載の有無を決めてもよいのではないか。

- ・自主的取組とはいえ、独自のルールで取り組んでは意味がない。あくまでも統一ルールの下で取り組むべき。ルールのない自主的取組を行っても意味がない。

#### ○総会資料について

以下の意見を踏まえ、平成29年度事業報告書と平成30年度事業計画書を加筆し、出席できない会員が、議決権を行使できるよう改めることとした。

- ・出席できない会員が個々の議題について、賛否を投票できるよう議決権行使書とすべきである。
- ・議案書は、賛否が判断できるよう、できるだけ詳細に記載すべきである。
- ・突然、業界スタンダードルールと書かれても、幹事会メンバー以外は、何のことだか理解できない。経緯等を書くべき。

以上